（別紙）

様式第1号(第5条関係)

会　　議　　録

会議の名称	第７回美幌町総合計画審議会
開催日時	令和８年１０月１日（木） １８時３０分　開会　　１９時５０分　閉会
開催場所	美幌町役場庁舎１階　第１会議室
出席者氏名 （審議会委員）	田中会長、漆原委員、中川委員、染谷委員、杢師委員、長岡委員、 福田委員、平川委員
出席者氏名 （町※説明員）	中尾教育部長、高田学校教育課長、弓山学校給食課長、浅野社会教育課長、但馬スポーツ振興課長、菅図書館長、鬼丸博物館長、堀口学校教育G主査、山本文化振興G主査
欠席者氏名	平田副会長、清野委員、宮田委員
事務局職員職氏名	那須総務部長、竹下総合計画主幹、田口政策統計グループ主査
議題	１　第７期美幌町総合計画の基本計画（素案）「基本目標６」について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）	―
傍聴人の数 （会議を公開した場合）	０名
会議資料の名称	【資料１】基本計画（素案）施策更新シート（基本目標６） 【資料２】第７期美幌町総合計画　重点プロジェクト（基本目標６） 【資料２】第７期美幌町総合計画　基本計画（素案）※基本目標６抜粋
会議録の作成方針	■録音データを使用した全部記録
	□録音データを使用した要点記録
	□要点記録

発　　言　　者	審議内容　（発言内容、審議経過、結論等）
	【１　開会】
田中会長 （司会）	第７回美幌町総合計画審議会を開催いたします。 本日の欠席委員をご報告します。平田副会長、清野委員、宮田委員により、欠席のご連絡を受けております。それでは、配付した議事の次第に沿って進めてまいります。
	【２　第７回美幌町総合計画の基本計画（基本目標６）について】
田中会長	まず、次第２、「第７期美幌町総合計画の基本計画（素案）基本目標６」を議題とします。それではまず、事務局から審議の進め方について、説明をお願いいたします。
田口政策統計G主査	はい、それでは本日、基本目標６の内容につきまして、ご審議をいただきたいと思います。項目につきましては、議案に記載しております６つの項目となってございます。本日、説明にあたりまして、教育委員会より、教育部長、学校教育課、学校給食課、社会教育課、スポーツ振興課、図書館課、博物館課の職員が出席しております。 審議の流れにつきましては、これまでと同様の流れで進めさせていただきたいと思います。各項目の前段に、概要説明の方、担当部局の方からさせていただきまして、その内容の説明が終わり次第、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただければと思います。 今回、前回のこれまでの会議と同様に、最初は重点プロジェクトについて審議をいただければと思いますので、配布している重点プロジェクトのこちらの資料をまずご覧いただきながら、ご説明を受けていただければと思います。 こちらすべて予定している項目を終わりましたら、会議閉会となりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。
田中会長	それでは、重点プロジェクトの審議を行います。担当部局より、説明をお願いいたします。
中尾教育部長	教育部長の中尾です。ただいまより、基本構想素案の 24 ページから 25 ページに記載されております、「基本目標６：多様な学びで個性が輝き、未来に羽ばたく力を育むまち」についてご説明いたします。 この「基本目標 6」では、子どもから高齢者まで誰もが自分に合った学びを選択し、一人ひとりの個性を輝かせながら、誰もが希望ある未来を描けるまちづくりを目指しています。また、国際的な視野とふるさと美幌への誇り・愛着を併せ持つ「グローカル人材」を育成し、未来に向かって挑戦できる環境を整えてまいります。 次期計画では、乳幼児期から成人期、そして高齢期まで、いわゆる「人生 100 年時代」を誰もが心豊かに生きていくため、質の高い教育施策と生涯学び続けられる環境づくりを目指しています。この目標を達成するため、「人が輝き、育ち、学び続けられるまちプロジェクト」として、大きく 3 つの取り組みを進めてまいります。 1 つ目の柱の「ふるさと美幌を愛し、夢を持って学ぶ機会をつくる」では、美幌町の豊かな自然、歴史、産業、観光といった「生きた教材」を活かした体験型・探究型の学習を充実させます。これによって子どもたちが郷土への愛着と誇りを持つ「ふるさと教育」を推進します。将来は、自ら

	も地域のサポーターとして活躍し、「このまちと関わり続けたい」と思える仕組みを整えていきます。 2 つ目の柱の「社会を生き抜くため・多様性を尊重した学びの機会を創出する」では、子どもたちの良質な教育環境を整えるため、「義務教育学校」の整備と「小中一貫教育」の導入を進めます。知識の習得だけでなく、これからの時代に必要な「デジタル活用力」や「論理的な解決力」、そして「多様な人と協力する力」を重点的に養います。また、いつでも、どこでも、誰でも一人ひとりのスタイルに合わせて学べる環境をつくります。 3 つ目の柱の「生涯を通じて学び続けられる環境をつくる」では、生涯学習の機会をさらに深めるとともに、子どもからお年寄りまで、誰もが楽しく元気に学べる機会を設けます。「この町で学び続けたい」という意欲を高め、25 ページの図にもございますように、「学んだ人が、次は教える人になる」という温かい循環を生み出していきます。 プロジェクトを推進する具体的な施策として、小中学校の教育内容の充実、義務教育学校の開校による小中一貫教育の推進、高等学校教育の充実、地域人材の発掘と活用、そして生涯スポーツの振興などを主な取り組みとして進めてまいります。 学びを通じて一人ひとりの個性が輝き、誰もが安心して楽しく暮らせる美幌町を目指してまいります。 以上、基本目標 6 の重点プロジェクトの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
田中会長	それでは、担当部局から重点プロジェクトの説明がありましたけれども、 委員の皆さまの中で、ご質問をお受けしたいと思うんですけれども、質問のある方、いらっしゃいますか。 重点プロジェクトに関しては、よろしいですか、皆さん。 それでは、重点プロジェクトは、ここで審議を終わりにして、続いて、「6-1 学校教育」の審議を行います。担当部局より説明をお願いします。
高田学校教育課長	学校教育課長の高田です。 美幌町総合計画（素案）の「6-1 学校教育」の概要についてご説明します。104 ページになります。 学校教育は 2 項目、小中学校と高等学校となります。 はじめに、小中学校についてであります。 令和 13 年度に開校する義務教育学校では、本町の特色ある教育活動として、小中 9 年間を見通した一貫教育を推進してまいります。特に、『英語教育』『キャリア教育』『ふるさと教育』を「美幌スペシャル」として位置づけ、世界・自分・地域を見つめるグローカル人材の育成を目指してまいります。また、『知識及び技能の習得』と『探究力の育成』を「美幌スタンダード」とし、系統性・一貫性のある教育の実現を図るため、今後はこれらを教育活動の柱として体系化し、学びの在り方を整理して教育課程の編成と実践を進める必要があると考えております。 次に、高等学校についてでございます。105 ページになります。 美幌高校は地域の中核校として優秀な人材を多数輩出し、地域活性化に貢献してまいりました。普通科・農業科の特色ある教育や探究学習、起業家教育を通じて「グローカル・アグリハイスクール」として特色を一層強化するものとなっております。 しかしながら、現在、美幌高校は生徒数減少という極めて深刻な課題に直面しており、学級減の危機が迫っている状況となっております。 今後、中学卒業者数の減少が加速する中で、普通科においても学級減が現実味を帯びております。このままでは美幌高校がこれまで培ってきた探

	究教育や先進的農業教育といった強みを十分に維持・発展させることが困難となり、生徒が安心して地元高校に進学できる環境を将来にわたって確保することが極めて難しくなります。これらの状況を踏まえ、本計画では高等学校への進学を希望する生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、魅力的な高校づくりの推進に重点に置いております。 次に施策について説明します。107 ページになります。 小中学校では 3 つの施策に重点を置いております。 1 つ目は、区分(1)小中学校の教育環境の充実の③就学に対する支援です。内容は、令和 13 年度の義務教育学校開校に向け、関係機関と連携して通学路や通学範囲を確定させた上で、安全かつ効率的なスクールバスの運行に努めてまいります。 2 つ目は、110 ページの区分(2)小中学校の教育内容の充実の⑩中学校部活動の地域展開の推進です。内容は、将来にわたり子どもたちが多様なスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、各種団体や関係機関との連携を図りながら、中学校部活動を地域クラブ等へ展開します。また、地域クラブ等への円滑な展開に向けて、活動場所の調整、指導者の確保、運営体制の整備、保護者負担への配慮など、必要な支援を行うことで、子どもたちが将来にわたって持続的に活動できる環境整備に努めます。 3 つ目は、区分(3)小中一貫教育の推進の⑩義務教育学校の開校です。内容は、「美幌町義務教育学校開校準備委員会」の 5 つの部会において、「美幌町義務教育学校基本構想」に基づき、ソフト面では教育課程や地域連携の在り方、ハード面では令和 8 年度末を目指して策定しております基本設計をもとに、実施設計、建設工事を計画的に進め、令和 13 年度の義務教育学校開校を目指します。 高等学校においては、区分(5)高等学校教育の充実の①魅力的な高校づくりの推進です。内容は、探究学習やスマート農業、地域連携といった特色を活かした取組、町内外からの入学者確保を図る取組を強化し、生徒や保護者に選ばれる高校づくりを推進してまいります。 これらの施策を通じて、児童生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばす学校教育の充実に全力で取り組んでまいります。 以上で「6-1 学校教育」の説明を終わります。
田中会長	はい、ありがとうございます。 ただいま、「6-1 学校教育」について、説明がありました。それでは、何か質問がある方、ご発言いただければと思いますが、いかがですか。 令和 13 年に義務教育学校に移行するという、ほぼ全部が移行するということですね。町民全員が移行するという形に。
高田学校教育課長	そうですね、今現在、小学校が 3 校、中学校 2 校ございますけれども、それが 1 つの義務教育学校となるということです。
田中会長	現状の課題の中に、学校の適正な配置が重要な課題となっているということなんですけれど、令和 13 年度までにその学校の適正、で変化が起こる可能性はありますか。例えば、小学校が閉校になったりとか。
高田学校教育課長	いや、今のところはありません。令和 13 年度に向けて今進めるということで。
田中会長	ありがとうございます。 それでは、他にどなたかご意見ございますか。

染谷委員	今、本当に義務教育学校がやはりこれから 13 年に向けてですね、ちょうど、これ、10 何年ですか、まあ、計画期間中のものになるんだと思うんですが、あの、この義務教育学校の項目はここだけで、あと他は、この後出てはこないんですよね。
高田学校教育課長	そうです。はい、この 6-1 の(6)に。
染谷委員	そこでね、よく耳にするというか、よくでもないんだけれども、ポツポツと聞くのが、学校 4 校残るんですよね、結局ね。残るというか、使われないまま。そのことに対しての意見というか、だから、この計画だけでは、その学校がどうなるかというのが、まだ今のところわからないですよね。 わからないから、残して何も触れないのか。あるいはですね、この学校、今後の活用、利活用はこういう方向でこうだ、みたいなところが、起承転結という感覚でいうと、必要なのかなという気はちょっとよぎるんですよ。 その辺の表現の仕方によるんだけれども、その辺を締めの疑問を残さないというか、その辺に万全な状態で臨みますよというところを、そちらの方にも少し踏み込んで、具体的でなくてもいいですからね、そういうことが必要なのかなというのがちょっと感じました。 それからもう一つ、言葉の関係なんですが、福田委員も、前からご指摘、いろいろありますけれども、ちょっとこれ僕、あまり詳しくないんですけれど、グローカル教育、これ新語なんですか。ローカルとグローバル。
高田学校教育課長	グローバルとですね。広い視野と地域という、いろんな異論の見方ができる。 美幌独自の言葉ですね。他では出てない言葉で。
中尾教育部長	世界基準で。グローカルという。
染谷委員	グローカルというのは一般的にも使われている。
中尾教育部長	はい。そうです。
染谷委員	そうですか。 もし美幌がこれ作ったとしたら大したものもんだなと思ったところなんですけど。
中尾教育部長	他の英語の言葉を使わさせていただいて。
染谷委員	わかりました。勉強不足でした。非常にこの分かりやすいなという感じがします。 あとですね、もう 1 つ。ちょっと長くなってすいません。 スポーツ関係ですね。私は実はスキーの指導員で、小学校、中学校の。学校教育のところと非常に関係してくるものですからね、ちょっとお話したいんですけれども。現在、スキーの授業というのは各校バラバラで、やってないところもあるんですね。これは全道な問題で、北海道新聞にも大きく報道されたりしてましたけど、要するにスキーやスケートの授業が少なくなっているということで言われているんですが、統一になったら、ぜひ、実は、前の教育長にも聞いた話を、会話でやりとりしたことがあるんですが、義務教育学校になったときは、統一するようなチャンスだということで言われてるんですが、それを待たずにできれば、スタートしたとき

	にすっと入ってくるように、今のうちから、例えばスキー授業なんかは、旭小学校が大変熱心、美幌、東陽小学校は若干やってない。北中、美幌中でいくと、北中は大変熱心で3年生もやる。美中は全く何十年も、何年、10数年間ぐらい、全くやってないという状態で。だから各学校の生徒を指導していて、例えば東陽小学校の子なんかは、北中校区もいれば、美中校区もいると、大変熱心にやってるんで、もう美中に今度はスキーできないんですよね、という声が結構私が教えてあります。 だからそういったこともできれば、解消していただきたいな。令和13年を待たずに、もう早いうちから、そのことを統一化を目指して、スキーもスケートも、やらせたらどうなのかな。で、何よりも、高校行ったら間違いなくでもやるんですよ、スキーもスケートも。だから、ここでやらないっていうのは、非常にナンセンスな話だな、というのがね。 ちょっとそれはこの文言の表現とは関係ないんだけれども、そんな思いでおりますので、ぜひ取り組みの方ですね、お願いしたいなと。ちょっと長く、すいません。
中尾教育部長	はい、ありがとうございます。 グローカルの部分は置いておいて、1つ目と3つ目ですね。その部分にお答えしたいと思います。 まず私の方から1つ目の開校後の4校の在り方ですね。これ正直いろんな部分で私共ご意見聞いております。現状でありますけれども、今年度、基本設計を今実施している状況でございます。5校を1校に、美幌小学校にという中で、ソフト的にでは、美幌小の校舎、またはグランドだけで、カリキュラムが回していけるのか、それを今、検証している最中になります。当然、近いところでいけば、北中の体育館だけを使うとか、グランド使うとか、そういう部分が今年度、出てくる予定であります。今、策定しています基本設計の中では、統合後の4校については解体も視野に入れながら検証してまいるというふうに謳っているところでございます。 そうは言っても、来年から12年間の計画の中の途中に13年度を迎えますので、その後の統廃校の学校の在り方は、今、染谷委員からご意見いただきましたので、該当する部分としては、小中一貫教育の義務教育枠の部分なのかなというところもございますので、今いただいた意見を、ぜひとも検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
高田学校教育課長	あとは、3つ目の、スキーとかスケート、スポーツの冬の関係でございますけれども、町教委としましても、今現状バラバラであるというのは理解しておりまして、現在、開校準備委員会の教育課程部会という部会がございますけれども、そちらの方で、スキー、スケートとか、冬のスポーツのあり方ですね、こちらについて協議を進めているところでございます。 確かにおっしゃるとおり、課題がこちらとしてもバラバラであるという課題は十分認識しております。それで、例えば、スキー、スケート、どちらかというのもなかなか協議の中でも難しいというか部分もございますので、そこは慎重に今、議論を進めて方向性を出していきたいなというふうには思ってございますし、また、染谷委員おっしゃったように、13年度からではなくて、できるだけ早い段階から、そういう方向で進められるように、進めてまいりたいというふうには、考えております。
田中会長	はい。 あと、町の広報の方に、全国学力学習状況調査という結果が出ていて、全国よりも北海道が点数が若干低くなっていて、北海道より美幌がさらにまた低いという状況になっていて、小学生と中学生を対象にしたというこ

	となんですが、国語と算数・数学の学力ということで、それを測っているということなんですけれども、教育委員会としては、この現状をどのように受け止めているのですか。
堀口学校教育G主査	今回、全国学調の結果につきましては、中学校など、特に国語は全国とは変わらない形で、非常に授業改善ですとか、そういった部分で力を出してきたのかなと思っています。それに伴って、小学校についても一生懸命、今、各学校で、全国学調の結果を踏まえて、授業改善を取り組んでいるところですので、年々少しずつ成果が現れてきているところかなと思って認識しております。
田中会長	以前よりは改善しているんですか。
堀口学校教育G主査	そうですね。 あとは、受けるお子さんは毎年違うので、一概に点数がすごく縮まっているということは言い切れないんですけれども、学校の授業の質は、普段学校訪問させていただいています。先生方は必死に授業活用を行って、一生懸命表現力ですとか、思考力、判断力という形で伸ばすような取り組みを行っておりますので、そういったところで、少しずつですが、成果は現れてきていると認識しています。
田中会長	せめて、全国と同じくらいになるといいんですけどもね。そうなることを望んでいます。 他にはどなたか。
中川委員	あの勉強不足で、総合計画に関係がないかもしれないんですが、ちょっと教えていただきたいんですけれども、義務教育学校というのは、最初の6年の学校は小学生で、7年目から7,8,9というのは中学生という扱いでいいんですか。
高田学校教育課長	義務教育学校でいきますと、従来の6,3制といいますか、6年生と3年生という、そういう部分の枠組みも当然あるんですけれども、美幌町の場合は、今、中1ギャップといいますか、上がったときの極度な環境の変化、そういうところの部分を考慮して、4・3・2というステージ、ファーストステージ4年、セカンドステージ3年、サードステージ最後2年というような形での学級編成、授業、課程の編成ということで、その枠の中でこう、カリキュラムを組んでいくというような形で今進めているところであります。
中川委員	そうすると、校長先生は1人、体育館もグラウンドも1つという意味ですか。
高田学校教育課長	今現在は1つでは9年間の生徒、児童生徒の活動というのがちょっとどうなのかという部分もございまして、ちょっとアリーナ的なものは、今の計画の予定では増やそうかというか。ちょっと今、まだ全然決定はしていないんですけれども。
中川委員	そしたら、これから話になるかもしれませんが、制服もそういうふうに考えて、今、私服で、9年間をというようなイメージでしょうかね。
高田学校教育課長	私服？

中川委員	はい、服装。
高田学校教育課長	それもですね、今、まさに、開校準備委員会の方で、地域連携部会の方で、制服の在り方というか、例えば仮に導入するとしたら何年生、今までのいくと7年生ということにはなるんですけれど、それも別に学校によって決めはないというか、その学校で判断するということになっています。
中川委員	では、いずれにしてもこれからということで。
高田学校教育課長	これからですね。
中川委員	それで通学区域が全地域ということになるので、例えば小学校、今でいう小学校1年生と中学生とでは体力もある、安全面もよく必要だと思うんですけれども、例えばその地域からはスクールバスになる、ここまでは自転車で、この区域が徒歩とか、そういう区域の分け方はしていかれる予定なんですか、スクールバスの編成の考え方とか。
高田学校教育課長	そうですね。今現在、そこも部会のほうで。施設がメインになる、施設整備部会のほうで、メインになって、その、スクールバスの関係とかも協議をしています。
中尾教育部長	あの、美幌町の義務教育学校、5年から6年かけて今整備してるんですけれども、通常は、学校の建設の整備に合わせて、3年間ぐらいで一気にやってしまって、カリキュラム等は後からっていうのが、結構多いんですよね。うちは先ほど言いました5部会の部会で、しっかりそこの部分、3年かけて今、検討している状況でございます。 制服も実は、決めて次の年からってなりませんので、これやっぱりいろいろ話すと、3年ぐらい前から決定して進めていかないと、いろんな混乱が生じる。また指定ジャージもそうなんですけれど。美幌町の特色は、やはりそのソフト的な部分も、学校の先生も入った中で、今、月に2回から3回、こういうような感じで、夜ですね、2時間程度を協議しながら進めていっているというのが、施設の部分もそうですし、スクールバスもそうですし、カリキュラムもそうなんですけれども、そう進めているというのは、まさにやっている状況でございます。 その都度、情報公開というか、ホームページ等々ではお知らせしたいと思っています。
田中会長	はい、ほかはよろしいですか。
中川委員	せっかく来たので、じゃあもう1回いいですか。 今の美幌町の中学校2校の卒業生が、美幌高校に進学するパーセンテージというか人数、人数でもパーセンテージどちらかわかれば教えていただけますか。
高田学校教育課長	パーセンテージでいくと23パーセント。
中川委員	4人に1人ということですね。
高田学校教育課長	そうですね。これは令和7年度、令和8年3月卒業生でいきますと140名の中学卒業者数がいたんですけれども33人、うち33人が美幌高校ということで、パーセントにして23パーセント。

中川委員	卒業生のほとんどは、北見の高校に通われていくという現状？
高田学校教育課長	はい、大方は。あとは旭川とか札幌とか、また別のところもおりますけれど、はい。
中川委員	そこが深刻だなというふうに、私ら経済界として受けとめていて、前に、細かい話は少し忘れてしまいましたけども、高校の廃校を選択した町の方が、その町議さんが町の財政状況を含めて、廃校の方に賛成したんですけれども、今は特別にそれを後悔していると。もう二度ともその町に役割の職員であれ、民間企業であれ、本当に生まれ育っても採用することができなくなった、経済的に決定的な影響が出ているということで。 美幌高校に対して、美幌町には進学率、何かやはり、本当に何か抜本的な対策を、経済界としてもやってほしいなと。 僕は本当に美幌高校を下に下ろすぐらいの気持ちを持っていいんじゃないかというふうに思っています。 高校生にアンケートをとった時も、商工会議所青年部と意見交換したときも場所が遠い、町民からも、美幌高校の生徒が外からだと何やってるかが見えないという意見をかなり聞きます。 こういう機会に、私は思いっきりそういうことを視野に入れて、道教委と、いろいろと検討しても入ってもいいんじゃないかというふうに、個人的には思っております。 それぐらい美幌高校の、中学からの生徒の進学率というのは、極めて深刻だし、我々も、我々も含めて真剣に取り組みたいと思っております。よろしくお願いいたします。
中尾教育部長	はい、ありがとうございます。 先ほどから、コロナ禍前までは、令和4年、3年ぐらいは、40%ぐらいの町内からの進学率だったんですが、今 23%と。ちょっと 1 つ強みといいますか、向こう 3 年間ぐらいは、やっぱり 130 から 140 人ぐらいの卒業生が美幌中と北中でいると。ここでやっぱり町内の方を地域の子どもは地域で学ばせるという部分も、やはりしっかりそこを、私共やっぱり高校支援という部分もございますけれども、やっぱり高校側もよしやろうというふうに、気持ちになっていかないと、そこをやっぱり、あの、なんとか盛り上げていきたいなという部分もありますし、今年あたりに結構、あの、広報だとか、いろんな部分に美幌高校の生徒が、まあ、和牛祭り行ったりとか、ふるさと祭り行ったりとか、今回 JA の収穫祭を出るということで、いろいろやっぱり顔の見える運動をしましょうと、それが今までちょっと疎遠になってましたので。 実は今年から週に 3 回、高校の職員室に派遣してですね、実際先生と交流して何が課題かというのを今、収集している状況になりました。これは本当に全国で恐らくですけど、珍しいケースかなと思います。コーディネーターという配置を検討したんですが、なかなかうまくいかないということで、今年急遽という形でやらさせていただいていますけれども、そこをしっかり次の年に反映させていけるように検討してまいりますので。 経済界と連携して、まず全体を上げて対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
田中会長	はい、よろしいですか。 。
長岡委員	もう 1 回お話、前に戻ってしまうんですけれども、廃校後、学校の使い方なんですけれども、理想は解体するのが 1 番いろんな意味でいいんです

	けれども、ただ、1 つだけ再利用できる方法があるんじゃないかなというふうに、前から、ちょっと何回かいろんな場所で、僕、話したことあるんですけれども、ぜひ、東陽小学校を残していただいて、今、コンパクトシティって町の中で、できるだけ町の中で、小さくして生活しようという流れに来てますので、東陽小学校、まだまだ使える状況なので、あそこに、今、町内にあるマナセン、コミセンを、あそこに集中させて、今のマナセンの機能、それからコミセンの機能を、東陽小学校でやってみるのはどうなんだろうかと。 　何度か僕、皆さんも聞いてくださることもあると思うんですけれども、そんなふうに、ぜひ壊すばっかりじゃなくて、再利用できるところは、ぜひそんなふうに利用していただくと。いろいろ、コミセン、マナセンもそうなんですけれども、地域のグループやら、サークルの人たちが活動して、それぞれ部屋をもらったりなんだりするというのは、すごく、さらに、生涯学習として楽しい生活、そういう活動ができるんじゃないかなというふうに思いますので、学校の教室、たくさんありますので、1 つずつサークルごとに、あるいはそういう活動団体ごとに差し上げるとか、体育館ありますので、今の、例えばコミセンかな、卓球やったり、ミニバレーやったりしてるので、その体育館も再利用できますし、駐車場が狭いんですけれども、グラウンドを全部駐車場にしてしまえば、そういったことも心配ないと思いますので、本当に何回か話しているんですけれども、何かそんなふうにしていい利用できれば、壊すだけでなく、という思いがあります。 　よろしくお願いします。
中尾教育部長	はい、ありがとうございます。 　まさに委員会内部でも同じような意見、マナビティセンターもそういう年数も立ってきております。今、超概算ですけれども、人件費を除いて、1 校あたり 4 千万から 5 千万ぐらいの経費がかかっているというのも事実でありますし、旭小学校あたりが 1 番古いというのもありますけれども、このせっかく 5 校を 1 校にするという契機に、全庁的に考えるとちょうどいい機会なのかなと思います。 　そうは言いながらも、先ほど比較的立地適正化の区域に近い東陽小学校あたりというのは、まだまだ活用できるのかなという部分もございますので、そこがしっかり、何が一番有効的なのかというのは、検討してまいりたいと思います。 　そして、活かすのかということは、ぜひ検討していただきたいと思います。
長岡委員	はい、ありがとうございます。
中川委員	あと、これ教育だけの話ではないですけども、防災拠点というか、災害時、避難所の受け入れ先として、どこの学校も指定されていると思うんですが、そういう機能も必要とされていますので、廃校後のどことどこの学校を、そういった拠点として活かしていくのかしていくのかというところもぜひ検討いただければと思います。
中尾教育部長	先ほどお話したとおり、教育委員会だけでなく全庁的な部分、今、避難所として、場所、施設として指定されておりますので、ちょうどよく、美幌町はちょっと逆に分散しているというのも逆にありますので、そこら辺もしっかり検討しながら進めてまいりたいと思います。
田中会長	あとは皆さん、よろしいですか。まだ 6-1 なんですよね。よろしいでし

	ょうか。 それでは、次に「6-2 社会教育」について、担当部局より説明をお願いします。
浅野社会教育課長	社会教育課長の浅野です。 「6-2 生涯学習」の概要についてご説明します。112 ページになります。 生涯学習の現状ですが、コロナ禍での活動制限により、地域の学習や交流の機会が減少し、特に団体における運営や参加者の減少、人材の確保が大きな課題となっております。この状況を踏まえ、２つの施策に重点を置いています。113 ページになります。 １つ目は、区分(1)生涯学習の推進体制の確立③地域人材の発掘、登録と活用促進。内容は、地域内の潜在的な人材を積極的に探し出し、そのノウハウや活動を活用しやすくし、様々な地域住民の学習ニーズに対応できるよう地域活動の活性化を図るものです。各種講座等様々な学びの機会において活動できる環境を整えるとともに、地域人材のマッチング機能の充実と情報発信や SNS、デジタルツールの活用も促進し、学校・家庭・地域が連携し幅広い層が参加しやすい環境づくりを目指します。また、サークルが主体となり、サークル開設講座やスポーツ開設事業など主に初心者を対象に広く町民に体験してもらう機会を提供し、サークル活動への参加を奨励するとともに、団体・サークルの活性化と活動継続化を図り、会員の加入促進に努めます。さらには、人生 100 年時代に応じた学びの場を充実するため、適切な情報の発信と相談体制の確立や住民が主体となって学ぶ機会の支援充実に努めてまいります。 これにより施策区分を「地域人材の発掘、登録と活用促進」から「地域人材の発掘と活動促進」とし素案より一部修正しております。 ２つ目は、114 ページになります。区分(2)生涯学習関連施設の整備②「町民会館のホール機能整備」。内容は、既存施設の利便性を向上させ、多目的利用がしやすいホール機能の強化によって、地域のイベントや集会の活性化を図ります。これにより、住民同士の交流の場を充実させ、地域コミュニティの再生を促進します。 これら施策を通じて、地域の社会教育活動の持続的な発展と、多様な学習機会の確保を目指し、住民が安心して参加できる充実した環境づくりを推進してまいります。 以上で「6-2 生涯学習」の説明を終わります。
田中会長	ありがとうございます。 ご質問のある方はいらっしゃいますか。
平川委員	113 ページの(1)③地域人材の発掘のところなんですが、 具体的にどういうようなものなのかというイメージがわからなかったんですけれども、どういうふうに発掘してやっていくのかなということをお伺いしたいと思ったんですけれども。
浅野社会教育課長	様々な学習機会、学習ニーズがある中で、職場や地域にあまり表に出てこないですとか、眠っている方が結構いたりするんでしょうけれども、そういった情報をまずは収集して、直接こういった学習ニーズに対する要望を聞いた上で対応してもらうというマッチングをしていく部分もありますけども、例えば介護施設のほうにサークルさんを呼んで発表してくださいだとか、そういった場合もありますし、逆に今、外国人の技能実習生が増えている中では、日本語を教えていただける方を、まずはこちらから養成をしていく、サポーターとして養成をしている段階ではありますけれども、

	そういった各種活動している方々を、情報をまずは収集しながら、掘り起こしをしながら、関係をつくっていくというところで、今、進めているところであります。
田中会長	よろしいですか、他はどなたか何かありますか、大丈夫ですか。 それでは、続いて、「6-3 青少年育成」について、担当部局より説明をお願いします。
浅野社会教育課長	「6-3 青少年育成」の概要についてご説明申し上げます。116 ページになります。 青少年の健全育成においては、「地域の子どもは地域で育てる」「大人が変われば子どもも変わる」という共通理念に基づき、人間性豊かな子どもを育むために、学校・家庭・地域が連携し、健全育成を身近な課題として取り組むことを基本としています。 現状としては、青少年育成団体や関係機関が地域で活動を続けていますが、情報発信の課題や多様な学びの機会が不足している点が指摘されています。また、学校・家庭・地域が連携し子どもたちが安全・安心に育つ取り組み強化も求められています。 この状況を踏まえ、2 つの施策に重点を置いています。117 ページになります。 1 つ目は、区分(1)青少年の健全育成推進体制の充実②子どもを守る安心安全な環境づくりの推進。内容は、子どもたちの安心安全な環境づくりのため、子ども見守り隊の登録者拡大を図り、町民総ぐるみによる環境醸成を進めます。 2 つ目は、区分(2)青少年育成活動の充実①生きる力を育む体験活動の充実。内容は、多様な学びの場を提供することで、子どもたちの育成環境を豊かにします。一例ですが、スポーツや文化活動を取り入れ、各世代が交流する機会を作るほか、地域のコミュニティ・スクール、ライフステージに応じた教育支援も推進し、学校・家庭・地域が連携して様々な活動を展開します。これらを通じて、青少年育成団体の活動を支援するとともに、地域全体で子どもを見守り育てる仕組みをより強固にしてまいります。 以上で「6-3 青少年育成」の説明を終わります。
田中会長	青少年の説明をいただきましたけども、これに関してご質問・ご意見のある委員いらっしゃいましたら、ぜひお願いします。
平川委員	この子どもの安全な環境をつくるという点で、美幌町の美幌高校もそうですし、美幌中学校とか、今だと部活動終わってから帰る時間帯とか、すごい見ていて気になるのが、すごい通学路暗いなっていうふうに思うんですよね。特に美幌高校の生徒の人たち、降りてきてすぐのところ、あそこ車通りって夕方からすごい多くて、結構、車側が気をつけなきゃいけないところではあるんですけど、ちょっと暗い環境で中学生、高校生のお子さんがいる親御さんとかも心配でしょうし、やっぱり実際に通る子どもたちも、よく横断歩道、信号のない横断歩道とかで、暗いときに、本当は車側が止まらなければいけないところを、結構子どもたちが待っていることが多いんですよね。 これは交通ルールのところもあるとは思うんですけど、ちょっとそういうようなところ、ちょっと全体的に暗くて、ちょっと子どもたちが安心して通学とかできるような環境づくりをしてほしいなと思います。
浅野社会教育課長	そうですね、ちょっとこの辺は、街路灯は町内整備されているところも

	ありますけれども、意外と暗いなというところを私も感じているところもあります。 　こちらの社会教育以外の部分でも、学校教育以外の部分でもありますが、今、他の方でも、警察署と一緒に危険な箇所を確認しながら、横断歩道が必要なのかどうかだとか、信号機が必要だというところも、学校と連携しながら確認をしていただいているという部分もございます。 　先ほど言った街路灯のところも、警察とまた協議をしながら、今、防犯部会というところと、一緒に協議もしながら、そういった情報ですとか、というのも、防犯部会の方に説明をしながら整備していくということも 1 つ大事なことかなと思いますが、まずはその見守り隊という部分では、日中だけでなく、夜の部分も、しっかり子どもたちを安全に見守れる、大人の目というのを広げていく意識が必要かなと思っておりますので、貴重な意見として、また今後検討していきたいなと思います。
田中会長	はい、他にどなたかご意見などありますか。
長岡委員	現状なんですけど、ボランティアとか関係者、結構高齢な方もいらっしゃったり、もちろん若い方もこの組織、青少年育成の組織、若い方も随分いらっしゃるんですけど、どちらかというと、いろんなボランティア団体が高齢化してるんですが、上手に、青少年の方は、PTA も含めて、いい活動されてるんですけど、ただ、今、各学校、PTA がね、少し崩壊しつつあるもんですから、支援団体の維持っていうんですかね。これについては、これから違う考え方みたいなのもあるでしょうか。
浅野社会教育課長	そうですね。 　おっしゃるとおりですね、やっぱりボランティアを確保していく部分、それから広げていく部分も必要かというふうに思っています。「子どもを見守り隊」というバッジをつけてですね、以前登録してくださいということで、今 2,300 人ほどいますけれども、当然いなくなって、町から離れた方もいらっしゃるでしょうから、そういった意識を高めていく部分と、あと高齢者の方も活動できる場所があるということで、やはりそういったところに活動できる場を作っていきたいというのがありますが、今、今後の義務教育学校も含めて、やっぱり PTA ですとか、親の方々も一緒になって地域全体で子どもたちを見守っていきましょうという意識づけを PR しながら広げていくことがまずは大事かなというふうに考えておりますので、高齢化というのはどこもあるでしょうけれども、高齢者だけでなく、働く世代も含めて、そのへんの意識を高めていく必要があるかなと思っております。
長岡委員	上手にやってください。
浅野社会教育課長	はい。
田中会長	他にどなたかご質問ありますか。
中川委員	僕らの時代と違って今のいじめとかっていうのは、ネット上というかSNSを中心とした、非常に今、大人の目から見えづらい構図になってきているのがあるんですけれども、よくテレビの中では小中学生の SNS の利用禁止だとかね。ということが何かそういう対策がすでにやられているものなのですか。

中尾教育部長	はい、ありがとうございます。 今、Chromebookを全児童生徒に貸与しているんですけれども、そこの中では入れるところ、入れないところというのは当然ブロックをかけているという状況であります。あと、SNS の利用でいくと Instagram だとか、Facebookとか、そういう部分の個人的な部分で制限をかけているという状況には今ありません。 ただ、定期的に、学校単位でSNSの正しい使い方の授業というんですかね。そして今、逆に、ちょっと懸念しているところは、児童生徒もそうなんですけど、その保護者もしっかり指導というか、研修しないとですね、保護者を見て育つという部分も正直ございますので、そこの部分も合わせて、研修していく必要があるだろうということで考えています。
中川委員	ありがとうございます。
田中会長	他にどなたかありますか。よろしいですか。 それでは、「6-4 図書館・博物館」になります。担当部局より説明をお願いします。
中尾教育部長	図書館課長及び博物館課長を兼ねております教育部長の中尾です。 「6-4 図書館・博物館」の概要についてご説明します。119ページになります。 はじめに、図書館の充実についてです。現図書館は新築移転から47年が経過し、老朽化やスペースの狭隘化（きょうあいか）が大きな課題となっております。 図書館の役割は、単なる書籍の保管や貸出にとどまらず、子どもから高齢者まで多様な世代が集う、家庭や学校、職場に続く「第3の心地よい空間」や、コミュニティ拠点としての機能が強く求められています。 次に博物館の充実についてです。博物館では、地域の自然・歴史・芸術などの貴重な資料を収集・保存するとともに、観光利用の向上も意識しながら、誰もが足を運びたくなる学習・観光拠点を目指してまいります。 次に重点を置いている施策についてご説明いたします。121 ページになります。 図書館では次の施策に重点を置いております。区分(2)図書館機能の充実①新図書館の整備。内容は、町民コミュニティの拠点となる「新図書館の整備計画」策定を進めてまいります。バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、誰もがストレスなく利用できる環境を整えます。 博物館では、次の2つの施策に重点を置いております。1つ目は、区分(3)博物館の充実①学校教育との連携の充実。内容は、小中学校の教員と連携した体験授業やふるさと学習の充実を進めるとともに、学校でのICT教育に効果的に活用できるよう、展示室の環境整備を進めます。 2つ目は、区分(3)③博物館情報提供の充実。内容は、ホームページやSNS等を効果的に活用した情報発信に加え、博物館資料のデータベース化を進め、インターネットを通じた公開を進めてまいります。さらに、展示手法へのデジタル技術の導入や、観光利用を意識した展示更新を行ってまいります。 次期総合計画では、地域に根ざした知と交流の拠点として、町民の皆様と共に豊かな未来を創る図書館・博物館づくりを推進してまいります。 以上で「6-4　図書館・博物館」の説明を終わります。
田中会長	ありがとうございます。 それでは、何かご意見やご質問のある方、いらっしゃいますか。

	図書館の新館建設というのは、具体的に進んでいるんですか。
菅図書館長	現在のところは、確定はしてませんが、以前、建設予定があったときには、いつでも建設できるように準備はしております。ただ、ここ１年、２年のスパンでも状況が変わってますので、常に新しい情報を取り入れながら、いつそういうことが決定された場合でも、動けるような準備はしております。
田中会長	具体的にはないですね。
長岡委員	以前ずっと進行していて、途中で中止したというのは、何か理由はあったんですか。
菅図書館長	以前一度、図書館の新設が妥当でないかという話があったんですが、義務教育学校の方が必要に迫られるということで、ちょっと図書館のほうは待って、義務教育学校の建設のほうが先に進むように決定いたしております。
中尾教育部長	現在のところ、義務教育学校の目処というんですかね、目処がつきましたら再び進めてまいるという状況で考えております。
長岡委員	商工会議所の会頭も同席していただいたんですけれども、商工会議所も含めて商店街も含めて、町の中に図書館が欲しいという大きな希望があったんですけれども、この間コンパクトシティの勉強をさせていただいて、まちづくりは公共施設を中心にした、同心円でまちを大きくしていく、作っていく、形成していくというのが、コンパクトシティの方がそういう考えですよね。なので、今ちょっとあの商店街自体が、あまりいい形で状態じゃないので、できれば図書館を商店街の中にして。だけじゃなく複合施設みたいに、街の人たちがそこで楽しめる、あるいは郊外から来ていただいた方が、ちょっとそこで休んでいただく、みたいな、複合施設を合わせた図書館新設をお願いしたいというふうに思っているんですけれども、ご検討どうなんでしょうか。
中尾教育部長	当然、図書館、先ほど説明あった通りですね、単独の図書館でなくて、地域のコミュニティの集う場所、また、他の、市では子どもたちが集えるような場所があったり、図書館があったり、高齢者であったり、いろんな複合施設というのを、いろんなところでモデルケースって出てきてますので、そういう部分も当然、再スタートするにあたっては、単独では考えないで、いろんな部分を集める場所として、当然進めてまいりたいと思ってます。
田中会長	あと他には、図書館・博物館について、ご質問やご意見のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。 それでは、次に、「6-5 芸術・文化」について担当部局より説明をお願いします。
浅野社会教育課長	「6-5 芸術・文化」の概要についてご説明します。123 ページになります。 町内においては、文化・芸術活動を担う団体やサークル会員の高齢化が進み、特に新型コロナウイルスの影響もあって活動が縮小傾向にあることから、未来の文化の担い手育成と文化継承の課題が顕著となっております。

	加えて、伝統的な文化財の継承についても高齢化による継承者不足や、指定文化財の植物株の減少など深刻な現状があり、早急な対策が求められております。 　この状況を踏まえ、3つの施策に重点を置いています。125ページになります。 　1つ目は、区分(1)芸術文化活動の促進②サークル・団体の活動成果の発表と交流促進。内容は、芸術文化団体への支援を強化し、地域住民が参加しやすい学習活動や発表機会を充実させるとともに、若年層や未来の担い手を積極的に育成し文化活動が継承されていくように進めてまいります。 　2つ目は、区分(2)町民参画による文化振興①文化振興計画の策定と推進。内容は、文化財の保護・保存や地域文化の育成に向けた具体的な目標を設定し、関係者間で共有することで計画的な推進体制の整備に努めます。 　3つ目は、区分(3)文化財や郷土資料等の保全、継承②郷土資料の収集 内容は、文化財の保存環境の整備として、「収蔵スペースの確保」を進めます。貴重な文化財の適切な保管と活用を支える基盤を強化し、文化遺産の長期保存に努めます。 　これらの施策により、地域の文化・芸術の活性化と伝統文化の持続的な継承を図り、未来へ繋げる取り組みを着実に進めてまいります。 　以上で「6-5　芸術・文化」の説明を終わります。
田中会長	それでは、芸術・文化について担当課からの説明がありましたけれども、これに関して、委員の方からご質問のある方いらっしゃいますか。 　びほーるの機能の更新時が課題となっていますが、中ホール、小ホールの持つ機能を活かしながらということ、中ホール、小ホールってあまり使われていないですか。
浅野社会教育課長	いえ、かなり使われています。
田中会長	あ、逆に使われているんですか。多く使われている？
浅野社会教育課長	そうですね。 　様々な形態がありますので、会議ですとか研修会ですとか、ミニコンサートですとか、そういった部分で、かなりの頻度で利用されてはおります。
田中会長	むしろ使われているということなんですね。
中尾教育部長	もし、説明があれば。
山本文化振興G主査	ありがとうございます。私の方から、文化振興担当でございます。 　現在、小ホール、中ホールの利用でございますけれども、今、課長がおっしゃられたとおり、会議利用、あとは練習利用が多い状況でございます。ただ、中ホール、小ホールともに、催し物、イベントでのご利用というのが可能な施設となってございます。 　小ホールにおきましては、稼働式の舞台がございまして、小規模でございましたら、コンサートであったり、お芝居であったりですと、そういったものにも対応できる施設になってございます。 　中ホールにおきましては、飲食をしながらのイベントだったりということにも可能になっておりますので、何かイベントがあるとびほーるという形だけではなく、多様な選択肢をもって町民会館を一体として考えていただきまして、適切に皆さんにご利用いただきたいということを考えておりますので、今後それを進めていきたいというところのお話でございました。

田中会長	はい。ありがとうございます。 他にはどなたか何かありますか。
長岡委員	勝手な感想なんですけども、いろいろすごく世話になっているんです。しっかり維持管理していただいています。お褒めの言葉です。
中尾教育部長	15 年経って、すみません、びほーるですね。来年、開館から 15 年となります。当初、建てたときは、やはりいろんな財源使いながら、あらゆる公共施設、どこもそうなんですけれども、去年一昨年ぐらいから、いろんな更新というんですかね､そういうやっぱり舞台とか大きい設備ですので、非常に費用がかかるという部分でございます。それも、今後平準化して、何が優先なのかというのは選択しながら､館を維持していくというふうに、計画的に更新している状況でございます。
山本文化振興G主査	町としましては、吹奏楽を中心に、いろんな舞台利用がございます。ただ、音楽が、最近国際コンクールでも優勝された石井さんのような方々も出たりとか、ということもございますので、今後、舞台を止めないような形でご利用いただくということを第一に考えながら、皆さんのご利用に不備がないような形で、我々も進めてまいりたいというふうに思います。 その一環として、長きにわたって使っていただけるような形の計画を進めていきたいというふうに思いますので、ご理解いただければ、というところでございます。
田中会長	はい。他にどなたか、何かありますか。
福田委員	125 ページ(3)②の郷土資料の収集のところなんですけど、貴重な文化財や郷土資料を収蔵する収蔵庫が飽和状態をきたしているという現状が、おそらく最近のことではなくて、もう 10 年それ以上前ぐらいの博物館の状態ではないかなと感じているので、先ほど図書館の新設が小中一貫が終わった後にというお話が出ましたけれども、貴重な今ある文化財や郷土資料を収蔵する施設というのも、ちょっと目を向けていただいて、新しい学校、新しい図書館はもちろん大事なんですけれども、博物館のこの部分も、教育委員会として、あと町として、なんとかちょっと目を向けていただいて、どなたか本気で向き合っていただけたら嬉しいなと思っています。
鬼丸博物館長	ありがとうございます。福田さん、よくご存知のとおりに、もう博物館の収蔵庫を、今、本館にあるのと、あと、入り切れない資料とかは、旧美中の校舎を借りて保管しています。そこも、もういっぱいいっぱいになってしまってですね。基本的に、博物館の資料は減ることはないけれども、増えるというような性格があります。それで、なんとか新しい収蔵庫が建てられないかとか、どこか空きスペースがないかとか、いろいろと探したり、実際にちょっと絵を描いたりしてやってきましたけれども、なかなかやっぱり財政的に厳しいというところがあって、今現在、この先、もし廃校跡の利用というところで使えるのであれば、収蔵庫等という話がおそらく出てくるのかなというふうに思っています。 ただその廃校跡の場所があればそれですべて解決かといったら、そうではなくて、もし廃校後のところで、例えば収蔵資料の中には、温度管理をしっかりしなきゃいけないとか、湿度管理をしっかりしなきゃいけないっていうような美術品であったり、その他貴重な資料がありますので、そういう条件が管理されていれば、まだ少し考えてもいいかなっていう気がしますけども、なかなかそこまでどうなのかっていうところは検討しなきゃ

	いけないかなというふうに思ってます。 あと今の本館から離れた場所に、そういういい場所があったとしても、移動するときに、資料を移動するときに、どうしても劣化してしまうとか、あるいはお客さんの中ですぐ、こういう貴重な資料がここにあるので見たいんですけどもっていうふうに、博物館に来られたときに、今、博物館の中の近くに、新しい収蔵庫があれば、すぐじゃあ取ってきますから、待っててくださいで、すぐ対応できるんですけれども、それが本当に離れた場所であると、ちょっと時間がかかります、申し訳ありませんという形で、せっかく見に来ていただいたのに、すぐに見せてあげられないとか、そういう問題もありますので、今後もお金の問題と場所の問題とは、ちょっとアンテナを張りながら、情報を集めて、うまいそういうところがチャンスがあればすぐ乗れるような、そういう体制だけは。整えていきたいというふうに思っています。
田中会長	他にはどなたか、何かありますか。 ちょっと細かいことで恐縮なんですけれども 126 ページの芸術・文化の現状の課題の中で、私たちは過去の先人たちと書いてあるんですけれど、「過去の」がいらないんじゃないかと。すみません、細かくて。
中尾教育部長	ありがとうございます。
田中会長	他には何かありますか。よろしいでしょうか。 それでは、「6-6 スポーツ」について、担当部局より説明をお願いします。
但馬ｽﾎﾟｰﾂ振興課長	スポーツ振興課長の但馬です。 「6-6 スポーツ」の概要についてご説明します。127 ページになります。 スポーツの振興における大きな目的は、環境や人材などのソフト的要素および、施設や設備などのハード的要素を一体とした「スポーツに親しむ環境づくり」であると考えております。 この目的を達成するにあたり、本町が抱える主な課題は、「指導者や支える人の高齢化・担い手不足」、「スポーツを体験する機会の提供」、そして「スポーツ施設の老朽化」の 3 点です。 これらの課題を解決するため、本計画では次の 3 つの施策に重点を置いています。128 ページになります。 1 つ目は区分(1)生涯スポーツの振興①スポーツ振興の充実。内容は、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携してスポーツ活動の場を提供するとともに、「する」「みる」「ささえる」など、多様な関わり方を促進し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。 2 つ目は区分(2)スポーツ施設の整備、活用②既存施設の維持および更新。内容は、各スポーツ施設の長寿命化はもとより、財源を確保したうえでの計画的な改修・更新を進めてまいります。 3 つ目は、129 ページになります。区分(3)スポーツ活動の促進①指導者の確保、育成、研修機会の充実。内容は、部活動の地域展開を見据え、指導者資格の取得支援の拡充に向けた検討を進めるとともに、資質向上や指導者間の連携を促進する研修会の実施、体制整備を推進します。 これらの施策を通じて、美幌町スポーツ推進計画の基本理念「スポーツで誰もが笑顔で元気に輝けるふるさと美幌町」を目指し、「スポーツに親しむ環境づくり」を力強く推進してまいります。 以上で「6-6 スポーツ」の説明を終わります。
田中会長	はい、ありがとうございます。

	「6-6 スポーツ」について、今担当の部署から説明がありましたけれど、これに関してご質問がある委員の方はいらっしゃいますか。 染谷委員、いかがですか？
染谷委員	いや、かなり美幌はね、スポーツ選手の少年、ジュニアも含めて、活発だなという、先進的に取り組んでいるなという感じで受けとめておりますが、最近は、ABS だったかい？パークゴルフで。
太田ｽﾎﾟｰﾂ振興G主査	AKB。
染谷委員	あれなんかはここでは出てこないね。
太田ｽﾎﾟｰﾂ振興G主査	AKB は、総合型地域スポーツクラブの Beet が主催している事業となりまして、そこに対して、町からも支援しているという形ですね。
染谷委員	あれは行政として、総合計画の分野ではどこにも載ってこないのか、実施計画だとか。
但馬ｽﾎﾟｰﾂ振興課長	施策の区分の、①スポーツ振興の充実の施策の内容で、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブとの連携ということで、この部分で。書かせていただいています。
染谷委員	たまたま僕もネットで見る機会があって、管内の網走や北見とか見たんだけど、僕はパークゴルフなんですけどね、実際、美幌進んでますよね。あと、やってないもんね、網走も北見も。そういう取り組みはかなり先進的だなって、いつもそれでちょっと感心してました。
田中会長	あと、他にも何かありますか。 中学校とか高校とかで、強化選手みたいな指定みたいな形式をやるんですか。
太田ｽﾎﾟｰﾂ振興G主査	そうですね、例年、毎年ですね、年に 2 回、奨励金交付式というのを開催させていただきまして、全国の大会で上位に入った方だとか、あとは全国的、全道的に選抜選手になっている方とかを、奨励金を渡すという形で奨励しているところです。
田中会長	賞金はどれぐらい払われるんですか。
太田ｽﾎﾟｰﾂ振興G主査	区分によって変わってはくるんですけれども、全日本クラスの選抜に入ると 20 万円だったり、全国大会で優勝から 3 位、4 位ぐらいまでに入れば 10 万円だったりとかという形で区分分けして、北海道の選抜選手に選ばれて 5 万円というような形で組み分けして設定させていただいてます。
田中会長	高校のノルディックかな。ちょっと僕もいろいろ協力させてもらってるんですけれども、なかなかやっぱり遠征が多いので結構彼らの大変みたいな。今、その後に続く人たちが流れかけているような話があって、せっかく高校でわざわざ美幌に残っていた人たちが多かったので、それがその後続かないのは残念かなというふうに思っているんですけどね。何とかそういう、でも現時点でやっぱり、そういう強化選手になった人に対する支援をしっかりしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 他に何かありますか。よろしいですか。

	それではこれで全部が終わりましたけれども、事務局から何かありますか。
田口政策統計G主査	それでは、次回の会議のご案内をさせていただきます。 来月 10 月 8 日の木曜日、18 時半から、この同じ第 1 会議室の方で、基本目標 5、建設部に関するテーマについて、ご審議いただきたいと思います。基本計画の素案につきましては、81 ページから 103 ページまでが、建設部の基本目標 5 の内容となっておりまして、また、重点プロジェクトにつきましては、基本構想 22 ページ、23 ページが該当する部分の内容となっておりますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。 以上でございます。
田中会長	それでは皆さんお疲れ様でした。 ＜終了＞